

次世代育成支援 一般事業主行動計画
社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団 行動計画

令和2年4月1日策定

【計画期間】 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

【内容】

目標1： 育児や介護の諸制度及び両立支援の取組について、情報提供の充実を図る。

〔対策〕

- ・ 育児や介護の諸制度及び両立支援の取組について、調整会議の場や職員専用ホームページを活用し周知を行う。
- ・ 総務課にリーフレットを用意し、対象者に配布する。

目標2： 「子供の出生時における父親の休暇（出産補助休暇）」及び「男性の育児参加のための特別休暇」の取得の促進。

〔対策〕

- ・ 子どもの出生時における父親の特別休暇（3日）及び男性の育児参加のための特別休暇（妻の産前・産後の期間中に5日）の取得促進について周知徹底を図り、合計で最低4日以上 of 休暇取得の達成に努める。

目標3： 年次有給休暇の取得を促進するため、休暇取得計画表を作成し、各部署に周知をする。

〔対策〕

- ・ 調整会議の場において、定期的に年次休暇の取得促進について啓発し、管理職員の意識改革をはかる。
- ・ 職員の年間の年次休暇取得日数が付与日数の75%以上になるよう努める。